

令和5年4月1日  
熊本大学学生支援部入試課

### 熊本大学入試問題の利用について

熊本大学（以下「本学」という。）の入学選抜における試験問題については、本学以外の者の著作物及び著作権法による保護の対象とならないものを除き、著作権は本学に帰属しています。

他者に配付するため、又は刊行物等を作成するために、本学の入試問題の一部又は全部を利用（複製・譲渡等）する場合は、下記の各条項に則することを条件として、事前の承認は不要とします。

ただし、本学の入試問題の利用によりトラブル等が発生した場合については、本学は一切の責任を負いかねますのでご留意ください。

### 記

1 本学の入試問題を利用した場合は、「熊本大学入試問題利用報告書」（様式は別に定める。以下「利用報告書」という。）に該当箇所（掲載見本等も可）の複写（自動公衆送信する場合は当該部分の複写等）を1部添えて、その刊行又は公開から1か月以内に本学学生支援部入試課に提出してください。

なお、刊行物等の再版を行う都度、利用報告書を再提出する必要はありませんが、内容の改訂又は再編集等を伴う場合は、再提出が必要となります。

※次の各号に該当する場合は、利用報告書の提出は不要です。

- (1) 受験予定者が自主学習のために利用する場合
- (2) 学校教育法に基づいて設立された学校等の教職員が営利を目的とせずに教育の一環として利用する場合

2 本学の入試問題の利用に当たっては、関連法令等における本学の権利を損ねることがないよう十分注意し、本学の入試問題等からの引用である旨を必ず明示してください。

なお、一部改変して利用する場合は、改変した旨を併せて必ず明示してください。

3 利用する本学の入試問題に、本学以外の第三者に著作権が帰属する著作物等が含まれている場合は、利用者の責任において著作物の権利者（著作権の管理を著作権管理団体等に委託している場合はその団体等）に対し、許諾手続等を適切に行ってください。

以上